

令和4年度

# 清掃事業概要

令和5年9月発行

愛川町環境経済部環境課



<b>I</b>	<b>総説</b>	
1	愛川町の概要	1
	(1) 位置・地形	
	(2) 愛川町の人口と世帯数	
2	清掃行政組織	2
3	清掃関係職員構成	2
4	ごみ収集車両及び美化プラント構内車両台数	3
5	清掃費の推移	3
6	一般廃棄物処理基本計画	4
	(1) 計画期間	4
	(2) 基本理念	4
	(3) 計画の目標	4
<b>II</b>	<b>ごみ処理事業</b>	
1	ごみ等収集状況	5
	(1) 一般廃棄物（家庭ごみ）の種類及び分別の区分	5
	(2) ごみと資源新分別の手引き 家庭用ガイドブック	7
	(3) ごみ資源物収集カレンダー	7
	(4) ごみ収集ブロック図	8
	(5) ごみ収集所設置数の推移	8
2	ごみ処理等の推移	9
	(1) 総排出量等の実績	9
	(2) 収集ごみ及び直接搬入ごみにおける生活系及び事業系ごみの内訳	10
	(3) 資源化の状況	11
	(4) 排出原単位の推移	11
	(5) 処分	12
3	ごみ質分析調査結果	13
4	ごみ処理フロー	14
5	ごみ処理施設	15
6	一般廃棄物処理業許可状況	16
<b>III</b>	<b>ごみの減量化・資源化を推進するための主な事業取り組み</b>	
1	発生抑制・資源化に向けた取り組み	17
	(1) 環境学習の推進(美化プラント施設見学会・出前講座)	17
	(2) 生ごみの減量及び堆肥化の推進(生ごみ処理器購入費補助事業の推進、補助実績等)	18
	(3) 「食品ロス」削減の取り組み	20
	(4) 使用済み小型家電の回収	21

(5) 植木剪定枝破碎機の貸出事業	21
(6) その他（ごみ減量化キャンペーン、広報あいかわ等の掲載）	21
<b>2 その他ごみ処理に関する取り組み</b>	<b>23</b>
(1) 廃棄物対策審議会	23
(2) 災害廃棄物処理計画	23
(3) ふれあい戸別収集	24
(4) 不法投棄対策	25
(5) 河川清掃事業	26
(6) 動物死体取扱状況	27

#### IV 資料

1 年表	28
------	----

# I 総説

## 1 愛川町の概要

### (1) 位置・地形

本町は、神奈川県中央北部に位置し、都心から50km圏内、横浜から30km圏内にあります。町の西部には、丹沢山塊の東端にあたる仏果山を最高峰とする山並みが連なり、東南部は相模川と中津川にはさまれた標高100m前後の台地が広がっており、中央部がくびれているため、ひょうたん形の地形となっています。山と川に囲まれた、自然と調和した美しい緑豊かな町です。



図 1-1 本町の位置

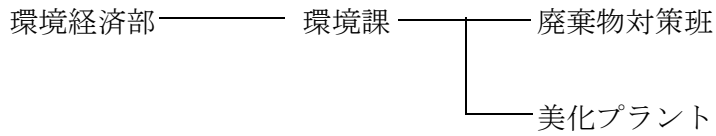
### (2) 愛川町の人口と世帯数

(単位：人口＝人、世帯＝世帯)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
人口	40,954	40,350	40,343	40,167	40,010	39,772	39,381	39,894	39,537	39,412
世帯	16,295	16,164	16,067	16,198	16,393	16,555	16,703	16,976	17,211	17,431

※人口及び世帯数は、10月1日現在における神奈川県人口統計調査結果(国勢調査結果に基づく推計値)による。

## 2 清掃行政組織



## 3 清掃関係職員構成

本町の一般廃棄物（ごみ）処理に携わる職員を以下に示します。

単位：人

		部課 長級	一般職			技能職		合計
			事務系	技術系	会計任 用職員	収集 運搬	会計任 用職員	
環境経済部	部長	1						1
環境課	環境課長	1						1
	廃棄物対策班		2					2
	美化プラント		2		1	5	10	18
合 計		2	4		1	5	10	22

ごみの収集・運搬の一部及び美化プラントへ持込まれた可燃ごみ、不燃・粗大ごみの処理は民間委託により処理を行っております。

従事者数

単位：人

収集運搬	12
施設運転管理部門	21
合計	33

#### 4 ごみ収集車両及び美化プラント構内車両台数

単位：台

区分	直営	委託	合計
巻込車（可燃ごみ等）	6	3	9
ダンプ車（資源物等）	4	3	7
パトロール車（軽自動車）	1	-	1
フォークリフト	2	-	2
ショベルローダー	2	-	2
合計	15	6	21

#### 5 清掃費の推移

愛川町のごみ処理費用に係る統計資料

項目	H30	R1	R2	R3	R4
人口（神奈川県人口統計調査10/1現在）	39,772人	39,381人	39,894人	39,537人	39,412人
世帯数（神奈川県人口統計調査10/1現在）	16,555世帯	16,703世帯	16,976世帯	17,211世帯	17,431世帯
一般廃棄物処理実績報告に基づくごみ総排出量	13,092t	13,071t	13,168t	12,699t	12,219t
一般会計（歳出）	12,513,392,540円	12,516,575,820円	17,142,080,308円	14,774,294,088円	14,303,920,944円
一般会計に占める塵芥（ごみ）処理経費の割合	4.97%	5.07%	3.88%	4.60%	4.76%
町民1人当たりの塵芥（ごみ）処理経費	15,633円	16,109円	16,668円	17,171円	17,272円
世帯当たりの塵芥（ごみ）処理経費	37,556円	37,981円	39,170円	39,445円	39,053円
塵芥（ごみ）処理費用	621,745,645円	634,397,852円	664,951,724円	678,882,778円	680,725,068円
1t当たりの処理経費  ごみ処理費用÷ごみ総排出量	47,491円	48,535円	50,498円	53,460円	55,710円
収集運搬に係る経費	198,835,049円	198,503,859円	211,481,358円	227,172,085円	229,342,480円
1t当たりの収集運搬原価	15,188円	15,187円	16,060円	17,889円	18,769円
処分及びその他に係る経費（施設の維持管理等に係る経費）	422,910,596円	435,893,993円	453,470,366円	451,710,693円	451,382,588円
1t当たりの処理原価	32,303円	33,348円	34,437円	35,571円	36,941円

※美化プラントのごみ処理に係る費用であり、衛生プラントのし尿処理費用については含まれていません。

## 6 一般廃棄物処理基本計画

### (1) 計画期間

令和2年度～令和12年度

### (2) 基本理念

これからの地域社会づくりの担い手として、町民・事業者・行政それぞれのごみ処理にかかわる役割を定め、協働してごみの発生抑制やリサイクルなどに努めることにより、環境負荷の少ない循環型社会を形成していくことを基本理念とします。

また、施策の優先順位を循環型社会形成推進基本法で示された「①発生抑制」、「②再使用」、「③再生利用」、「④熱回収」、「⑤適正処分」の順を基本として、ごみ処理事業を推進していきます。

なお、本計画には、本町が循環型社会を構築するための指針として、長期的視点に立った具体的な施策及び数値目標を定めることとします。

### (3) 計画の目標

#### ア 減量化

減量化（原単位）目標		
平成29年度(基準年度)	903.8g/人・日（基準値）	実績値
令和2年度（初年度）	—	904.3g/人・日（令和2年度）
令和7年度（6年後）	870.0g/人・日以下（約3.7%減）	—
令和12年度（11年後）	850.0g/人・日以下（約6%減）	—

#### イ 資源化

資源化目標		
平成29年度(基準年度)	26.9%（基準値）	実績値
令和2年度（初年度）	—	27.1%（令和2年度）
令和7年度（6年後）	28.5%（約1.6ポイント増）	—
令和12年度（11年後）	30.0%（約3.1ポイント増）	—



## II ごみ処理事業

### 1 ごみ等収集状況

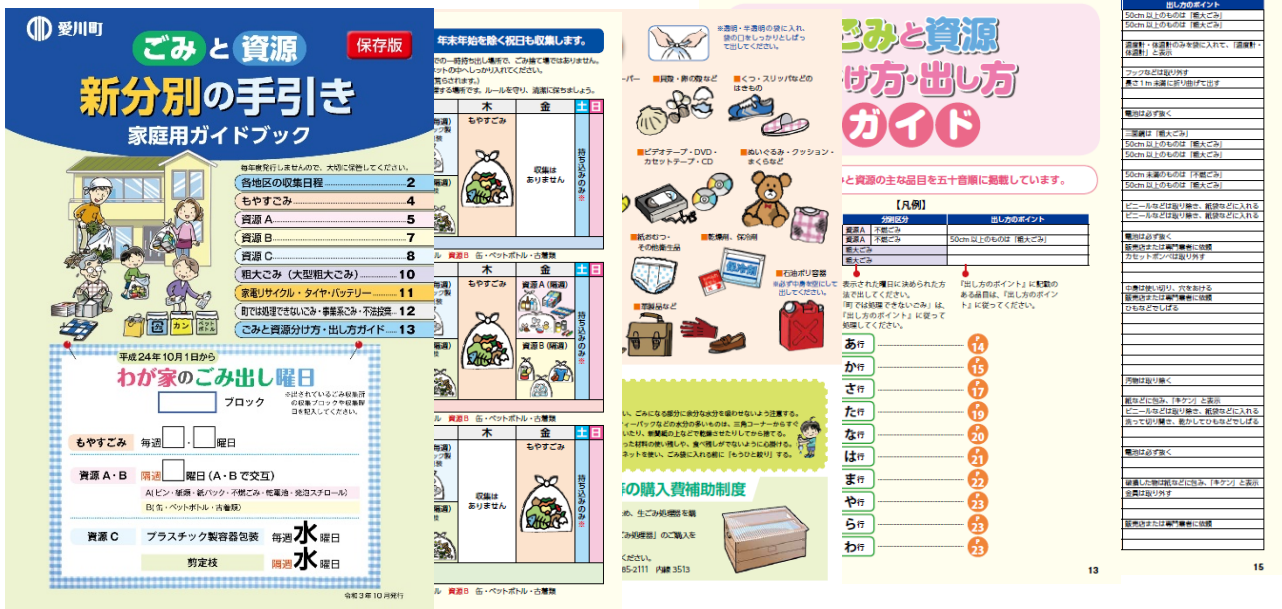
#### (1) 一般廃棄物（家庭ごみ）の種類及び分別の区分 分別区分（14区分）

区分	種類	収集方式	収集回数	収集主体	
もやすごみ	生ごみ、紙おむつ等	ステーション	2回/週	直営・委託	
資源 A	ビン	ビールビン、酒類のビン、ジュースのビン、調味料・化粧ビン等	ステーション	1回/隔週	直営・委託
	紙類	新聞、雑誌類、雑古紙、ダンボール類等	ステーション	1回/隔週	委託
	紙パック	牛乳パック、ジュースのパック	ステーション	1回/隔週	直営・委託
	不燃ごみ	やかん、なべ、かさ、陶磁器類など	ステーション	1回/隔週	直営・委託
	乾電池	乾電池	ステーション	1回/隔週	直営・委託
	発泡スチロール	発泡スチロール類	ステーション	1回/隔週	直営・委託
資源 B	缶	アルミ缶、スチール缶、スプレー缶	ステーション	1回/隔週	直営・委託
	ペットボトル	ペットボトル	ステーション	1回/隔週	直営・委託
	古着類	セーター、ワイシャツ、ポロシャツ等	ステーション	1回/隔週	直営・委託
資源 C	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	ステーション	1回/週	直営・委託
	剪定枝	剪定枝、落ち葉、雑草等	ステーション	1回/隔週	直営・委託
廃食用油	廃食用油	直接搬入	随時（開業日）	排出者	
粗大ごみ	タンス、ベッド、机、布団等	直接搬入 戸別収集	随時（開業日） 1回/週（要予約）	排出者 直営	
タイヤ・バッテリー	タイヤ、バッテリー	直接搬入	随時（開業日）	排出者	

区分	種類	出し方 (注意すること)	
	(詳しくは「新分別の手引き」をご覧ください)	※各区分ごとに別々の袋 (透明または半透明) に入れて出すこと	
もやすごみ	<p>靴・スリッパ 生ごみ 汚れた紙くず プラスチック製のバケツなど</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生ごみは十分水切りしてください。</li> <li>●中身が出ないように、袋の口をしぼって出してください。</li> <li>●資源としてリサイクルできる「紙類、紙パック、ペットボトル、プラスチック製容器包装」は「もやすごみ」に出さないでください。</li> </ul>	
資源 A	ビン	<p>ビールビン・一升ビン・ジュースのビンなど</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●キャップ等は取り外し、中をすすいでください。</li> <li>●割れたビンは紙などで包んでから袋に入れて出してください。</li> </ul>
	紙類	<p>雑誌 新聞 ダンボール 雑古紙</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●種類別に分けて出してください。(詳しくは「新分別の手引き」をご覧ください。)</li> <li>●紙コップや写真、匂いのついた紙箱や油で汚れた紙などは「もやすごみ」として出してください。</li> </ul>
	紙パック	<p>牛乳パック・ジュースのパック</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●洗って切り開き、乾かしてからひもでしぼって出してください。</li> <li>※内側がアルミコーティングされているものは「もやすごみ」として出してください。</li> </ul>
	不燃ごみ	<p>時計 かさ やかん フライパン ライター 陶磁器 コップ・ガラスくず 蛍光管・電球</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●できるだけまとめて、袋に入れて出してください。</li> <li>●割れたガラスやコップ、鏡、包丁等は紙などに包み、「キケン」と書いて袋に入れて出してください。</li> <li>●家電製品に入っている乾電池や、使い捨てライターのは必ず抜いてください。</li> <li>※縦・横・高さのいずれか一辺の長さが 50cm を超えるものは「粗大ごみ」になります。</li> </ul>
	乾電池	<p>乾電池 (ボタン電池・充電式電池はのぞく)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乾電池は袋に入れて、「乾電池」と表示して出してください。</li> <li>※ボタン電池・充電式電池は町では処理できないので、販売店などの回収ボックスへ。</li> </ul>
	発泡スチロール	<p>マークのないもの ※マークのあるものはプラスチック製容器包装へ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●容器はよくすすいだ後、乾かしてから袋に入れて出してください。</li> <li>※マークの付いている食品トレーや発泡スチロール製の緩衝材は「プラスチック製容器包装」として出してください。</li> </ul>
資源 B	缶	<p>お茶缶・のり缶 スプレー缶 アルミ缶・スチール缶</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●飲料用の缶などは、中をすすいでから出してください。</li> <li>●スプレー缶は中身を使いいきり、ガスを抜いてください。</li> <li>※ペンキ缶やオイル缶、一斗缶は「不燃ごみ」として出してください。</li> </ul>
	ペットボトル		<ul style="list-style-type: none"> <li>●ラベルとキャップを外して、中をすすぎ、つぶしてから袋に入れて出してください。</li> <li>※ラベルとキャップは「プラスチック製容器包装」として出してください。</li> </ul>
	古着類	<p>タオル・シャツ・パンツ・靴下など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雨等に濡れないようにして出してください。</li> <li>※クッションやスリッパなどは「もやすごみ」として出してください。</li> </ul>
資源 C	プラスチック製容器包装	<p>このマークが目印です</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プラマークがついているものが対象になります。</li> <li>●二重袋にしないで、1つの袋にまとめて入れて出してください。</li> <li>●固形物などの汚れを落としてください。</li> <li>※汚れが落とせない場合は「もやすごみ」として出してください。</li> </ul>
	剪定枝	<p>小枝・刈り草・落ち葉 剪定枝</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幹の太さは直径 5cm 以内までとし、枝の長さを 50cm 程度にきりそろえて、直径 25cm 以下に束ねて出してください。</li> <li>●小枝、刈り草、落ち葉はまとめて、透明または半透明の袋に入れて出してください。</li> </ul>

## (2) ごみと資源新分別の手引き 家庭用ガイドブック

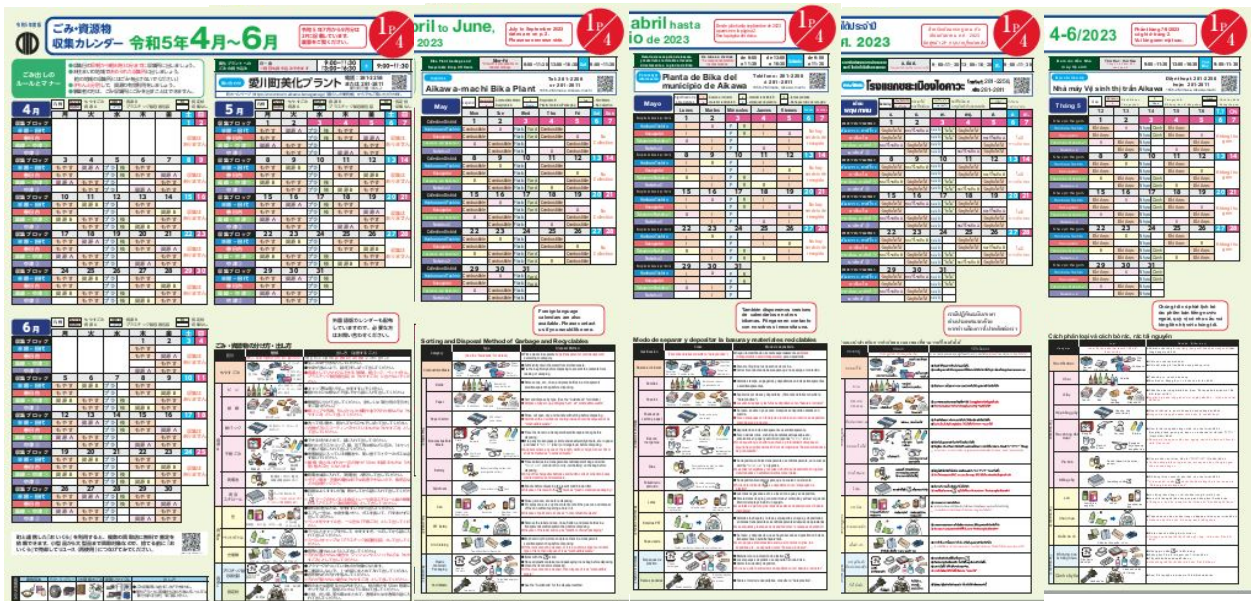
転入者等へ配布するため、令和3年度に粗大ごみの料金改定に伴い2,000部印刷しています。



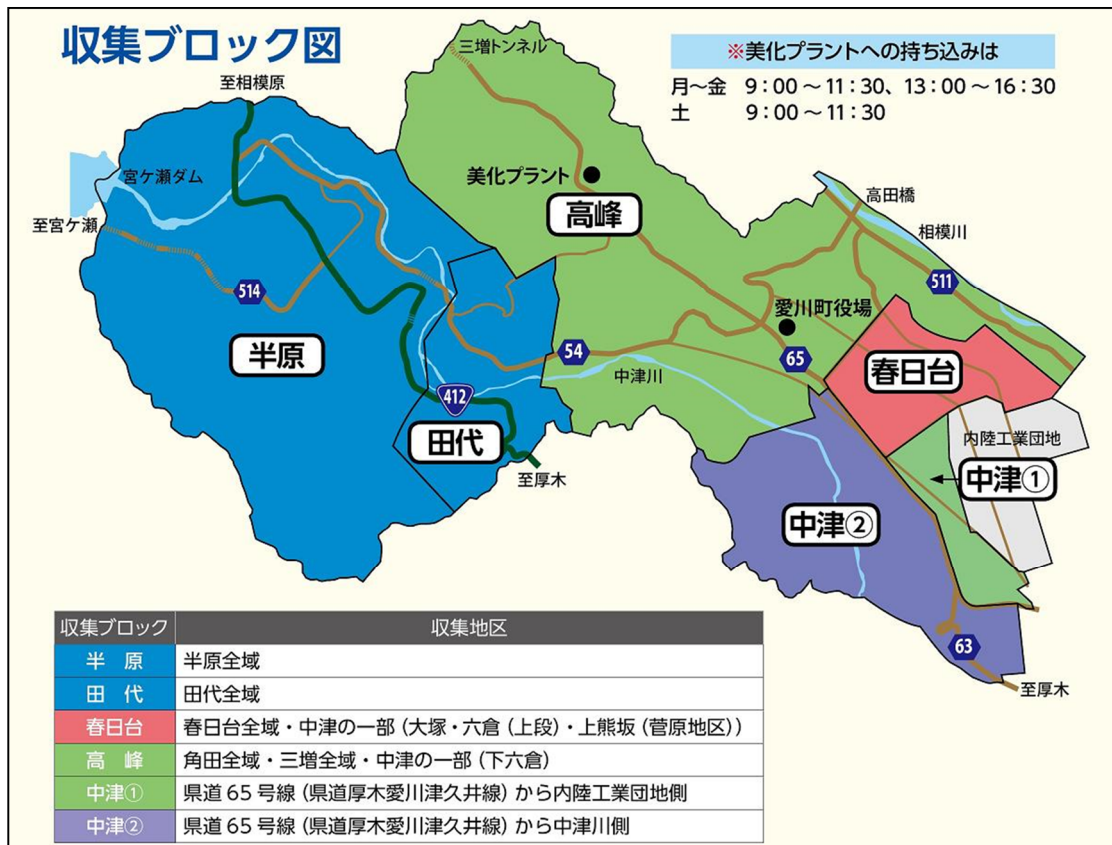
## (3) ごみ資源物収集カレンダー

日本語版のほか外国語版 9 か国を発行し、新聞折込みで配布のほか、公共施設、金融機関及びコンビニ等へ配架しました。

発行部数：日本語（23,000部）、スペイン語・ベトナム語（各400部）、ポルトガル語・英語（各300部）タガログ語（フィリピン）（200部）、中国語、タイ語・クメール語版（カンボジア）・シンハラ語（スリランカ）（各100部）



(4) ごみ収集ブロック図



(5) ごみ収集所設置数の推移

単位:箇所

収集ブロック	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3
半原	214	214	215	216	217	218	221
田代	94	93	93	94	95	95	95
春日台	330	335	341	343	348	355	362
高峰	180	182	183	186	186	188	188
中津①	214	222	219	226	226	228	227
中津②	260	258	266	268	271	278	283
合計	1,292	1,304	1,317	1,333	1,343	1,362	1,376
増減	—	12	13	16	10	19	14

## 2 ごみ処理等の推移

### (1) 総排出量等の実績

単位:トン

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
総排出量	13,623	13,576	13,543	13,316	13,199	13,092	13,071	13,168	12,699	12,219
収集ごみ(直営・委託・許可業者)	11,499	11,478	11,351	10,941	10,931	10,893	10,917	10,900	10,618	10,357
可燃ごみ	8,687	8,840	8,798	8,022	8,152	8,108	8,158	8,016	7,920	7,818
不燃ごみ	312	316	308	294	274	0	0	0	0	0
資源ごみ	2,466	2,286	2,210	2,589	2,469	2,749	2,723	2,835	2,652	2,499
粗大ごみ	34	36	35	36	36	36	36	49	46	40
直接搬入ごみ(美化プラント直接持込)	1,449	1,471	1,599	1,801	1,745	1,702	1,710	1,861	1,684	1,505
可燃ごみ	336	346	284	500	492	442	439	407	319	329
不燃ごみ	110	101	222	48	117	0	0	0	0	0
資源ごみ	288	279	308	509	411	532	572	568	526	485
粗大ごみ	715	745	785	744	725	728	699	886	839	691
集団回収量	675	627	593	574	523	497	444	407	397	357

※一般廃棄物処理実績報告書(様式1-1)に基づく数値。

なお、R4については、数値が確定されていないため速報値となる。

(2) 収集ごみ及び直接搬入ごみにおける生活系及び事業系ごみの内訳

単位:トン

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
総排出量	12,948	12,949	12,950	12,742	12,676	12,595	12,627	12,761	12,302	11,862
1日当たりの平均排出量	35.5	35.5	35.5	34.8	34.7	34.5	34.5	35.0	33.7	32.5
生活系	11,291	11,311	11,359	11,124	10,906	10,722	10,744	10,998	10,591	10,227
1日当たりの平均排出量 (集団回収量)	31.0 (675)	31.0 (627)	31.1 (593)	30.4 (574)	29.9 (523)	29.4 (497)	29.4 (444)	30.1 (407)	29.0 (397)	28.0 (357)
可燃ごみ	7,366	7,548	7,491	6,904	6,874	6,677	6,714	6,660	6,528	6,512
不燃ごみ	422	417	530	342	391	0	0	0	0	0
資源ごみ	2,754	2,565	2,518	3,098	2,880	3,281	3,295	3,403	3,178	2,984
その他										
粗大ごみ	749	781	820	780	761	764	735	935	885	731
事業系	1,657	1,638	1,591	1,618	1,770	1,873	1,883	1,763	1,711	1,635
1日当たりの平均排出量	4.5	4.5	4.4	4.4	4.8	5.1	5.1	4.8	4.7	4.5
可燃ごみ	1,657	1,638	1,591	1,618	1,770	1,873	1,883	1,763	1,711	1,635
不燃ごみ										

※一般廃棄物処理実績報告書（様式 1-4A 表）に基づく数値。

なお、R4については、数値が確定されていないため速報値となる。

※合計の数値は前頁（1）総ごみ排出量等の実績の総排出量から集団回収量を差引いた数値となる。

※生活系小計欄下段（ ）の数値は、小計には含まれていないが集団資源回収の数量を示す。合計値に（ ）の数値を加えると前頁 2 ごみ処理等の推移（1）総排出量等の数値の総排出量と一致する。

### (3) 資源化の状況

単位:トン

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
総排出量(A)	13,623	13,576	13,543	13,316	13,199	13,092	13,071	13,168	12,699	12,219
総資源化量(B)=(C)+(D)	3,673	3,417	3,363	3,831	3,557	3,498	3,385	3,576	3,307	3,057
直接資源化及び中間処理後資源化(C)	2,998	2,790	2,770	3,257	3,034	3,001	2,941	3,169	2,910	2,700
紙類	1,030	966	916	918	857	852	814	801	794	752
紙パック	16	14	14	13	12	12	11	11	10	10
金属類	376	332	342	349	341	369	353	465	430	340
ガラス類	299	282	291	274	249	228	220	199	172	217
ペットボトル	155	155	154	158	167	166	177	181	182	188
白色トレイ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
プラスチック類	363	340	378	362	358	378	367	380	380	378
布類	261	249	247	250	250	243	256	273	248	219
肥料	474	338	316	816	686	656	649	749	597	517
廃食油	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
その他	23	113	111	116	113	96	93	109	96	78
集団回収(D)	675	627	593	574	523	497	444	407	397	357
紙類	667	621	588	568	517	491	439	404	395	355
紙パック	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1
金属類	4	3	2	3	3	3	2	1	1	1
ガラス類	2	1	1	1	1	1	1	0	0	0
布類	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
リサイクル率 単位:%	27.0	25.2	24.8	28.8	26.9	26.7	25.9	27.1	26.1	25.0
リサイクル率(県平均) 単位:%	25.3	25.7	25.2	24.8	24.4	24.3	24.1	24.9	24.7	-

※一般廃棄物処理実績報告書(様式1-6)に基づく数値。

なお、R4については、数値が確定されていないため速報値となる。

### (4) 排出原単位の推移

単位:グラム

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
1人1日当たりのごみ排出量	912	922	920	909	904	902	907	905	880	849
1人1日当たりのごみ排出量(県平均)	907	894	884	872	859	859	848	836	818	-

※一般廃棄物処理実績報告書(様式1-1)に基づく数値。

なお、R4については、数値が確定されていないため速報値となる。

(5) 処分

単位:トン

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
処分量合計	1,444	1,402	1,316	1,237	1,233	1,222	1,220	1,269	1,170	1,089
固化灰	1,176	1,156	1,108	1,043	1,031	1,003	984	981	936	930
破碎粉粒	268	246	208	194	202	219	236	288	234	159
焼却残渣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
焼却鉄分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※美化プラントごみ処理等の状況資料に基づく数値

※最終処分については、平成11年8月から令和4年3月までは群馬県草津町の民間最終処分場へ、令和4年4月からは青森県三戸町の民間最終処分場へ埋立処分を委託しています。



### 3 ごみ質分析調査結果

単位：パーセント

年 度	H27	H28	H29	H30	R元	R2～3	R4
構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		100.0
可燃ごみ	75.8	72.9	75.0	70.1	75.7	新型コロナウイルス 感染防止のため 調査を見合わせ	71.2
生ごみ	41.4	44.9	42.5	33.6	37.4		30.5
食品ロス	-	-	-	14.5	27.4		16.9
その他の可燃ごみ	34.4	28.0	32.5	36.5	38.3		28.7
紙類 (A)	10.0	13.0	12.1	13.1	10.5		12.3
新聞・折込チラシ	1.3	1.4	1.2	1.4	1.8		1.8
雑誌・本・書籍	2.0	2.5	0.9	0.2	1.2		1.2
ダンボール	0.5	0.9	1.1	1.2	0.8		0.7
雑古紙	5.7	7.8	8.2	9.4	5.8		7.5
紙パック	0.5	0.4	0.7	0.9	0.9		1.3
その他の資源物 (B)	14.2	14.1	12.9	16.8	13.8	16.5	
資源A・B (ビン、缶、ペットボトル等)	1.8	1.1	0.9	1.9	1.1	1.0	
資源B (古着)	1.2	2.0	2.4	3.1	2.7	1.9	
資源C (プラスチック製容器包装)	4.6	5.7	7.1	9.5	9.4	13.2	
資源C (剪定枝、落ち葉、雑草など)	6.6	5.3	2.5	2.3	0.5	0.3	
可燃ごみ中に含まれる資源物の割合 (A)+(B)	24.2	27.1	25.0	29.9	24.3	28.8	
分別率	75.8	72.9	75.0	70.1	75.7		71.2

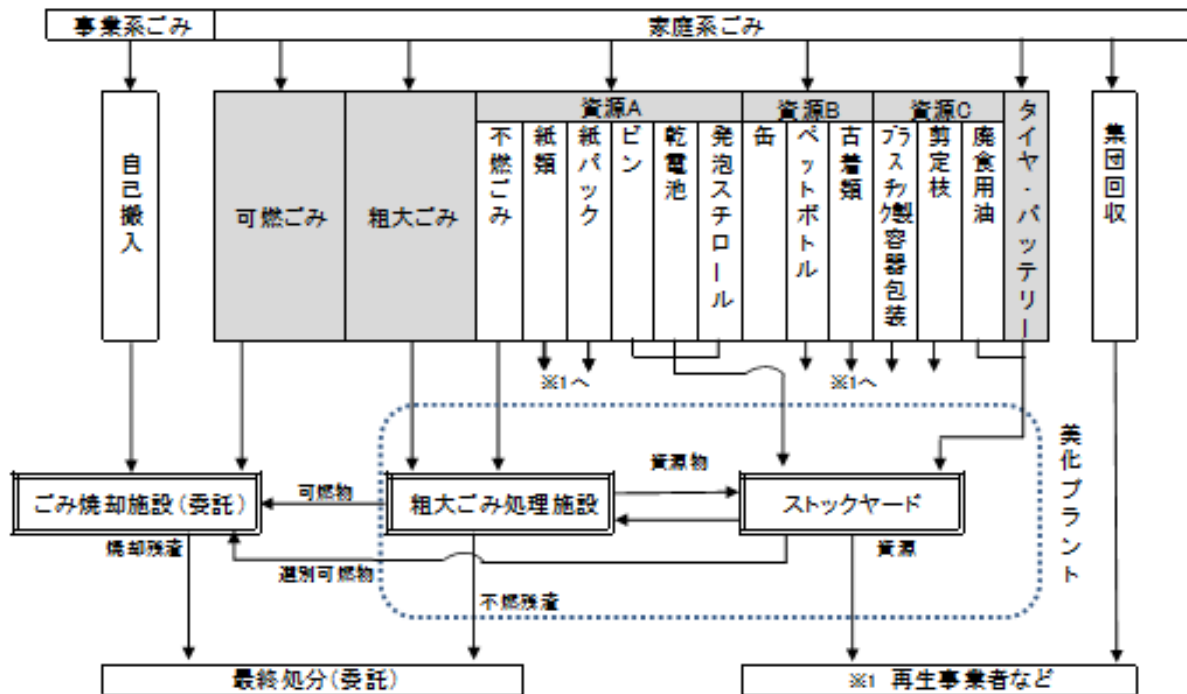
※可燃ごみとは、焼却施設にて中間処理することを主に目的として収集されるもの

参照：日本の廃棄物処理に関する基本的な用語(環境省)

※ごみ質分析調査は職員直営で調査を行っている関係上、新型コロナウイルス感染防止のため、令和 2～3 年度は調査を見合わせています。

#### 4 ごみ処理フロー

本町のごみ処理フローを以下に示します。

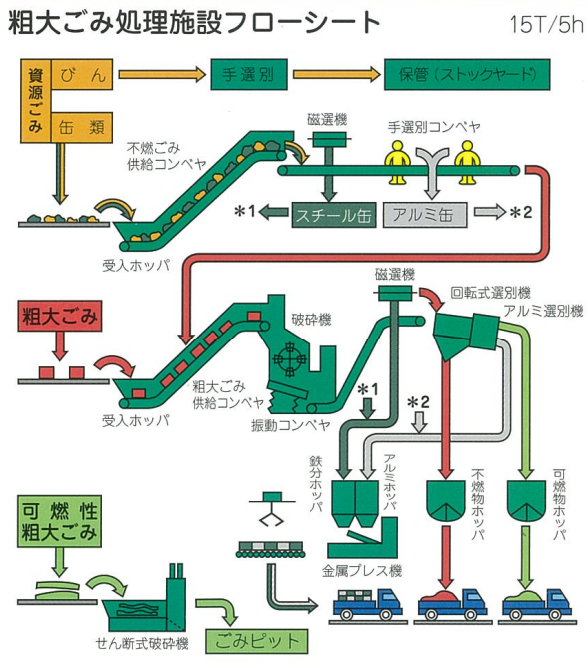


## 5 ごみ処理施設

可燃ごみについては、平成 25 年 4 月から厚木市環境センターへ焼却処理を委託しています。  
粗大ごみ、資源物及び不燃物については、美化プラントで処理を行っています。

施設名	処理能力	対象廃棄物	竣工
愛川町美化プラント (粗大ごみ処理施設)	15 t / 日 (15 t / 5 h)	粗大ごみ、資源物 不燃物	平成2年3月

美化プラントでの処理を行う行程を以下に示します。



### びん・缶類の流れ

資源ごみの中、びんは手選別後ストックヤードに保管します。缶類は磁選機でスチール缶を取り、手選別でアルミ缶を回収し、残りの残渣は粗大ごみコンベヤへ送ります。

### 粗大ごみの流れ

粗大ごみは投入ステージより供給コンベヤで、破碎機に送り、小さく破碎します。破碎物は、磁選機・回転式選別機・アルミ選別機により、鉄分・不燃物・アルミ・可燃物に機械的に選別します。

鉄とアルミは圧縮機でプレスし、不燃物と可燃物はバンカに貯留した後搬出します。

### 可燃性粗大ごみの流れ

大きな可燃性粗大ごみはギロチン式のせん断式破碎機で40cm以下に切断し、ごみピットに送り、一般の可燃ごみとともに焼却処理します。

## 6 一般廃棄物処理業許可状況

### (1) 収集運搬

No.	許可業者名	本社住所	電話番号
1	株式会社アオイ	厚木市水引 1-4-6	046-224-8661
2	株式会社アクト・エア	愛川町角田 3667	046-280-1112
3	株式会社いづみの	愛川町中津 6930-1	046-286-2108
4	有限会社賀頒	海老名市本郷 1570-1	046-238-3665
5	株式会社共栄商社	藤沢市打戻 2073	0466-48-1888
6	株式会社クリーンサービス	平塚市大神 2545-1	0463-54-4965
7	株式会社県央資源センター	海老名市中央 3-2-5	0467-77-1020
8	相模原紙業株式会社	相模原市中央区南橋本 1-18-15	042-773-3508
9	株式会社三凌商事	東京都町田市木曾東 1-34-6	042-726-2647
10	太誠産業株式会社	東京都豊島区南池袋 3-14-11	03-3989-0044
11	中央カンセー株式会社	厚木市恩名 1-11-31	046-221-1102
12	ティーエスエンバイロ株式会社	厚木市鳶尾 5-4-15	046-281-8605
13	都市環境サービス株式会社	相模原市南区鶴野森 2-25-12	042-744-0551
14	有限会社長澤商事	厚木市金田 996	046-294-3196
15	愛川町資源リサイクル協同組合	愛川町中津 3676	046-284-6667

### (2) 処分

No.	許可業者名	本社住所	電話番号
1	株式会社アクト・エア	愛川町角田 3667	046-280-1112
2	株式会社いづみの	愛川町中津 6907-7	046-286-2108
3	太誠産業株式会社	東京都豊島区南池袋 3-14-11	03-3989-0044
4	都市環境サービス株式会社	相模原市南区鶴野森 2-25-12	042-744-0551

### Ⅲ ごみの減量化・資源化を推進するための主な事業取り組み

#### 1 発生抑制・資源化に向けた取り組み

##### (1) 環境学習の推進

環境を守り、資源を大切にすることを育み、ごみの減量化・資源化への意識高揚を図るため、美化プラント施設見学会を実施しました。なお、令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設見学は見合わせました。

##### 美化プラント施設見学会

年度	月	対象	参加人数
H29	5	菅原小学校	66名
	6	高峰小学校	35名
	6	半原小学校	60名
	6	中津第二小学校	76名
	12	中津小学校	61名
	合計（教師除く）		
H30	5	菅原小学校	86名
	6	高峰小学校	32名
	6	中津第二小学校	65名
	12	中津小学校	102名
	合計（教師除く）		
R元	5	菅原小学校	61名
	6	高峰小学校	25名
	合計（教師除く）		
R4	6	高峰小学校（教師除く）	25名

## 出前講座

年度	年月	対象	参加人数
H25	H25. 7	田代小学校	36 名
H26	H26. 6	田代小学校	28 名
	H26. 12	ボランティアグループ あシボ	23 名
H27	-	-	-
H28	H28. 5	田代小学校	30 名
	H28. 6	NPO 法人あい	17 名
	H28. 8	中原・中央養鶏町内会（三増区）	20 名
	H28. 9	下宿町内会（三増区）	16 名
	H28. 9	上三増町内会（三増区）	24 名
	H28. 9	上宿・中里・金屋町内会（三増区）	23 名
	H28. 10	新宿町内会（三増区）	20 名
	H28. 11	大塚区	27 名
H29	H30. 2	中津地区さつき会（区長及び議員）	20 名
H30	H30. 7	ボランティアグループ あシボ	15 名
	H31. 2	津久井地域不法投棄対策協議会	15 名
R 元	-	-	-
R 4	-	-	-

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2～3年度の施設見学は見合わせています。

## （2）生ごみの減量及び堆肥化の推進

家庭から出される「もやすごみ」の約40パーセントを生ごみが占めていることから、水切りなど生ごみ減量化のためのポイントを広報等で周知し、生ごみの減量及び堆肥化の推進に取り組みました。

### ア 生ごみ処理器購入費補助事業の推進

生ごみ処理器購入費補助事業については、昭和59年から堆肥式生ごみ処理容器の購入者を対象として、購入費の一部（購入金額の2/3）補助制度を開始しています。

なお、電動式生ごみ処理機（平成13年度～平成27年度）に代わり、平成28年度から「愛川キエーロ」の補助を開始しました。

この愛川キエーロについては、平成30年度にミニサイズ及び黒土と移植ごとのセットを補助制度に追加したほか、令和元年度からは事業全体の補助率を2/3から9/10へ改定し、生ごみの減量化の促進に努めています。

(ア) 生ごみ処理器購入費補助実績

愛川キエーロ補助金及び補助基数一覧表		R5.3月末現在							
タイプ	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	累計(基)
予算(円)	キエーロ以外の予算を含む	1,314,000(80基)	1,080,000(80基)	637,000(40基)	631,000(30基)	510,000(20基)	388,000(17基)	411,000(18基)	
決算(円)	キエーロのみ	1,136,000	196,000	118,000	441,100	331,500	371,400	404,400	
直置き		41	7	4	1	5	1	2	61
直置き(黒土・移植ごてセット)		-	-	2	9	3	9	9	32
ペランダ		46	8	0	4	2	0	1	61
ペランダ(黒土・移植ごてセット)		-	-	2	4	3	6	3	18
ペランダミニ		-	-	0	1	0	0	0	1
ペランダミニ(黒土・移植ごてセット)		-	-	0	1	3	0	3	7
合計		87基	15基	8基	20基	16基	16基	18基	180基
堆肥式(コンポスト)		2基	2基	0基	2基	1基	4基	1基	6基
密閉式(EM菌)		0基	0基	0基	0基	0基	0基	0基	0基
堆肥式・密閉式 支出額(円)		4,000	6,000	0	8,400	4,500	18,000	3,600	

(イ) 愛川キエーロの価格及びサイズ等

タイプ	販売価格 (定価)	助成後の販売価格	サイズ (cm)
ベランダ	21,000 円	2,100 円	幅 90×奥行 45×高さ 85
ベランダ黒土セット	26,700 円	2,600 円	
ベランダミニ	21,000 円	2,100 円	幅 70×奥行 45×高さ 85
ベランダミニ黒土セット	25,900 円	2,500 円	
直置き	18,000 円	1,800 円	幅 110×奥行 45×高さ 65
直置き黒土セット	25,900 円	2,500 円	

※町助成額例：ベランダタイプ 16,200 円、直置きタイプ 18,900 円（販売価格の 9/10 助成単位：台）

(3) 「食品ロス」削減の取り組み

コロナ禍の状況下、広報紙による「食品ロス」削減の周知を図っています。

年度	月	内容
H29	4	3010 運動の励行
	7	ごみ減量化キャンペーン
	11	内陸工業団地組合へ「食品ロス削減ポスター(ぜんぶタベなきやイカンゾウ!)」を配布
	12	3010 運動の励行
H30, R 元	4	3010 運動の励行
	5	ごみ減量化キャンペーン
	6	ごみ質分析調査にて食品ロスの調査を実施
	11	「環境フェスタ」でフードドライブを実施
	12	3010 運動の励行
R2	10	「広報あいかわ」で食品ロス削減推進月間(家庭でできるひと工夫)の紹介お知らせ
R3	10	「広報あいかわ」で食品ロス削減推進月間(家庭でできるひと工夫)の紹介お知らせ
R4	10	「広報あいかわ」で食品ロス削減推進月間(家庭でできるひと工夫)の紹介お知らせ
	11	愛川町町役場でフードドライブを実施





#### (4) 使用済み小型家電の回収

平成 26 年 4 月からステーション回収方式による回収を行っています。

	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4
回収量 (トン)	93.33	96.08	96.19	66.35	67.9	82.7	68.15	50.15

#### (5) 植木剪定枝破碎機の貸出事業

家庭からごみ収集所に排出される植木剪定枝の減量化を図るため、平成 17 年度から令和 2 年度まで植木剪定枝破碎機の貸出事業を行い、ごみの減量化に努めました。

	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
貸出件数 (件)	6	7	2	7	3	1	0

※破碎機の老朽化、近年の貸し出し状況及びステーション回収の実施を鑑み、R2 年度をもって貸出事業を終了しました。

#### (6) その他

##### ア 広報あいかわ等への掲載

町広報紙や回覧等を通じて、ごみの減量化・資源化の啓発を行いました。

##### 令和 4 年度

月	掲 載 内 容
7	広報あいかわ (剪定枝の回収について、あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーンについて)
10	広報あいかわ (食品ロス強化月間について)
11	広報あいかわ (プラスチック製容器包装の出し方について)
12	広報あいかわ (年末年始のごみのスケジュール)
3	広報あいかわ (粗大ごみの出し方について)

## 大掃除はお早めに! 年末年始のごみの受け付けスケジュール

◎美化プラント ☎046(281)2258  
環境課 廃棄物対策班 ☎(内線)3513

年末年始は、ごみの持ち込みにより、美化プラントが非常に混み合います。できる限り、ごみの持ち込みは控えるよう、ご協力をお願いします。

### 美化プラントのごみ受け付け時間

平日は午前9時～11時30分、午後1時～4時30分。土曜は午前9時～11時30分。  
今年の年末は12月29日(木)が持ち込みの最終日で、26日(月)～29日(木)の持ち込み時間は午後3時までとなります。  
新年は1月4日(水)の午前9時から受け付けます。

### ごみの受け付けスケジュール

月日	令和4年12月					令和5年1月				
	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
午前	9時～11時30分					持ち込みできません				9時～11時30分
午後	1時～3時									1時～4時30分

### 年末年始の収集



年末年始はごみ収集の間隔が空きますので、「令和4年度版ごみ・資源物収集カレンダー」を確認し、計画的にごみを出すとともに、ごみの減量化を心掛けてください。また、決められた収集日以外には、ごみを出さないでください。  
なお、12月29日(木)は「半原・田代、春日区」、30日(金)は「高峰・中津川、中津川」のブロックで「もやすごみ」のみ収集します。

### 臨時ごみ持ち込み所の開設

12月29日(木)は美化プラントでのごみの持ち込みを受け付けるほか、慶川中学校の西側にある町職員駐車場に、臨時ごみ持ち込み所を開設します。中津地区と春日台地区の方は、美化プラントの混雑解消のため、こちらをご利用ください。  
なお、事業系ごみや多量の剪定枝などは受け付けができませんので、美化プラントへ持ち込んでください。



- 時間 午前9時～11時30分 (昨年と時間が異なりますので、ご注意ください)
- 取り扱うごみ・資源物 もやすごみ、資源A・B・C、粗大ごみ (収集所に出せるごみのみの持ち込みは、控えてください)

### 剪定枝は、乾かしてから「資源C(枝)」の日に出しましょう

剪定枝、落ち葉、刈り草は、堆肥やチップにリサイクルされることで、焼却費用の削減や環境の保全にもつながります。「もやすごみ」ではなく、「資源C(枝)」の日に出してください。

- 適正な出し方
  - 剪定枝などは、天日干しをして、乾いてから出そう!
  - 土や砂は、十分に落としてから袋に入れよう!
  - 「剪定ばさみ」「手袋」などの異物混入に注意しよう!



◎美化プラント ☎046(281)2258

- リサイクルできない「燃やすごみ」として出すもの
  - 竹や笹 ● イチヨウの葉 ● シュロ
  - 野菜のつる(スイカ、カボチャ、トマト、ナスなど)

### メール申し込み始めました!粗大ごみの戸別回収

粗大ごみ(大型粗大ごみ)の戸別訪問収集の申し込みは、電話のほか、メールでも受け付けできるようになりました。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



### 集めたごみ「9.69トン!!」 「あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン」

◎環境課 環境対策班 ☎(内線)3514

5月29日、「あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン」を実施しました。令和2年度・3年度はコロナ禍のため中止しており、今回は3年ぶりの開催。約5,000人が町内各地区の道路や河原、広場などに散乱している空き缶やペットボトルなどを拾い、町全体で9.69トンのごみが集まりました。



2022. July 9

## おいしく楽しく食べきろう! 10月は食品ロス削減推進月間です

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品廃棄物のことです。食品ロスを減らすためには、一人一人が「もったいない」という気持ちを持ち、普段から意識して行動することが大切です。

### 家庭でできるひと工夫

- 食品は必要な分だけ買う 多く買って食べずに捨ててしまえば、環境だけでなく家計にも優しくありません。
- 料理は必要な分だけ作る おいしい料理をたくさん作っても、食べ切れなければ食品ロスになってしまいます。もし食べ切れなかったら、保存方法を工夫したりアレンジ料理に挑戦したりして、捨てないようにしましょう。



町の食品ロス啓発ポスター「ぜんぶタベなきゃイカンゾウ!」

## 3月はごみが多くなる季節です 「粗大ごみ」の出し方ガイド

◎美化プラント ☎046(281)2258  
046(281)2811

3月は就学や就職、転勤などで引っ越しが多くなるため、出される粗大ごみも多くなる時期です。適正なごみ処理にご協力をお願いします。

粗大ごみは、家具や家電製品、自転車、布団など、一辺の長さが50センチメートルを超える物です。収集車へ出すことはできませんので、次のとおり美化プラントへ持ち込み、戸別訪問収集をご利用ください。  
なお、オートバイやピアノ、墓など、町で回収できない物もあります。詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

#### 令和5年度「ごみ・資源物収集カレンダー」配布のお知らせ

◎環境課 廃棄物対策班 ☎(内線)3513  
3月20日(月)の朝刊(朝日・毎日・読売・神奈川・産経・東日・日経)への折り込みで配布します。このほか、役場本庁舎、ラビンプラザ、レディスプラザなどの公共施設や、町内コンビニエンスストア、町ホームページなどでも配布しますので、ご利用ください。  
外国語版も配布しています。英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語などの9言語に対応しています。必要な方は環境課へお問い合わせください。

町ホームページ  
「ごみ・資源物収集カレンダー」

### 美化プラントへの持ち込み

- 受付時間 平日・祝日 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分  
土 曜 日 午前9時～11時30分
- 持ち物 持ち込みができるのは町民の方のみです。住所が確認できる物(運転免許証など)をお持ちください。
- 手数料 粗大ごみ1点につき300円、大型粗大ごみ1点につき600円です。現金でお支払いください。

### 戸別訪問収集

- 1日に収集できるのは3点までです
- Step 1 電話かメールで美化プラントへ申し込み  
町大ごみの受付・相談・大きさや持ち出し場所(庭など)を、具体的にお知らせください。  
収集日は申込日のおおむね1～2週間後の木曜日になります。  
● 受付時間 平日 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分  
土曜日 午前8時30分～正午
- Step 2 「粗大ごみ収集処理申込券」を購入し、粗大ごみに貼り付け  
収集の手数料は、粗大ごみ1点につき500円、大型粗大ごみ1点につき1,000円です。  
申込券は住居費、ラビンプラザ、レディスプラザのほか、町内の商店やコンビニエンスストアの一部で購入できます。
- Step 3 粗大ごみを屋外に出す  
収集日の午前8時30分までに、申し込み時に指定した持ち出し場所(庭など)に出しておいてください。  
● 建物内の作業は行いませんので、ご自宅内での整理をお願いします。  
● 収集時刻の指定はできませんが、収集車に立ち会っていただく必要はありません。

## ご存じですか? 「プラスチック製容器包装」の出し方

### 【プラスチック製容器包装】とは?

食料品や日用品などの商品を買ったときに使われている、プラスチック製の入れ物(容器)や、包み(包装)のことで、中身を使用した後は、ごみとなってしまふ物です。

### 「プラスチック製容器包装」を出すときの注意点

- 1 汚れているものは、出せません。  
※ 洗って乾かしてから出してください。
- 2 プラスチック製の「商品」は出せません。  
※ プラスチック製でも、「商品」として販売されている物は、識別マークが付いていないため、プラスチック製容器包装ではありません。
- 3 二重袋はやめましょう。  
※ 選別の妨げになりますので、プラスチック製容器包装は見えやすいごみ袋で出してください。



### ごみ中間処理施設整備事業 第6回事業報告会



厚木愛甲環境施設組合では、厚木市・愛川町・清川村の3市町村と連携し、ごみ中間処理施設整備事業を進めています。事業の進捗状況などについてお知らせする報告会(工事説明会)を開催します。

- ◎ 10月15日(土) 午後7時～8時30分
- ◎ 厚木市立依知南公民館 2階集会室(厚木市下依知3-1-7)
- ◎ 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。
- ◎ 厚木愛甲環境施設組合 ☎046(297)1153

## 2 その他ごみ処理に関する取り組み

### (1) 廃棄物対策審議会

町廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、廃棄物の減量、適正処理に関する事項などについて、調査及び審議するため、廃棄物対策審議会を開催しています。

直近では令和2年度に一般廃棄物（粗大ごみ）処理手数料の改定について審議が行われました。

開催状況	年月日	議題
平成24年度	H24.6.6	1 愛川町一般廃棄物処理基本計画について
	H24.7.25	1 愛川町一般廃棄物処理基本計画について
平成28年度	H29.2.15	1 し尿手数料及び一般廃棄物処理業等許可申請手数料の改定について 2 愛川町一般廃棄物処理基本計画の一部見直しについて 3 ごみの減量化・資源化の現状について 4 食品ロスにかかる取り組みについて
平成29年度	H30.2.13	1 愛川町災害廃棄物処理計画の策定について 2 愛川町ふれあい戸別収集について 3 ごみの減量化・資源化の現状について
令和元年度	R元.7.24	1 愛川町一般廃棄物処理基本計画の改定について
	R元.8.21	1 愛川町一般廃棄物処理基本計画の改定について 2 家庭から排出されるごみの現状について
令和2年度	R3.1.28	1 一般廃棄物（粗大ごみ）処理手数料の改定について

### (2) 災害廃棄物処理計画

大規模災害の発生時において、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するために必要な事項を定め、早期の復旧・復興を資することを目的に平成30年3月に「愛川町災害廃棄物処理計画」を策定しました。なお、今回の計画では、地震災害を主体に計画しておりますが、今後は風水害に係る被害想定についても検討を行います。

#### ○想定地震、被害想定及び仮置場の必要面積

想定地震名	モーメント マグニチュード	発生確率	災害廃棄物発生量 (町全体)	仮置場の必要面積
都心南部直下地震	7.3	南関東地域のマグニチュード7クラスの地震が30年間で70%	37,200 t (※1)	15,827 m <sup>2</sup> (※2)

※1 災害廃棄物発生量（町全体）37,200 t の根拠

・建物被害数 全壊棟数（80棟）×原単位（161t/棟）＝12,880t…①

半壊棟数（760棟）×原単位（32t/棟）＝24,320t…②

①+②＝37,200 t（令和4年度におけるごみ総発生量12,219 tの約3年分の量）

「神奈川県地震被害想定調査報告書」（同地震被害想定調査委員会）から引用

※ 2 仮置場必要面積 (15,827 m<sup>2</sup>) のイメージ

- ・ 町有施設の第一号公園グラウンド及び大型遊具のある広場を合わせた面積。
- もしくは、サッカー場 2 面半程度

### (3) ふれあい戸別収集

自ら収集所にごみを出すことが困難な高齢者世帯等を対象に、見守りを兼ねて玄関先までごみを戸別に収集する事業を平成 29 年 8 月から開始しています。

#### ○対象者

- ① 65 歳以上の高齢者で介護保険法による要介護 2 以上
- ② 身体障害者手帳をお持ちの方で、肢体不自由又は視覚の障がいの程度が 1 級もしくは 2 級
- ③ 上記 1・2 以外に区長、民生委員、ケアマネージャーなどの意見を踏まえ、ごみを出すことが困難と認められる方

#### ○利用世帯数

	H29	H30	R 元	R2	R3	R4
申請数	29	26	20	28	30	36
利用世帯数	24	43	46	59	81	95

※利用世帯数については年度末現在 ※申請数と利用世帯数が一致しない理由は施設入居・死亡等

#### 「愛川町ふれあい戸別収集」の実施について

～ 8 月からスタート ～

この事業は、自ら収集所にごみを出すことが困難な高齢者世帯等を対象に、ご自身の玄関先等に出されたごみを戸別に収集することにより、在宅での生活が維持できるような見守りを兼ねて戸別収集を実施するものです。

申請から収集までの流れ

**申請**

次の条件に該当する方のみで構成されている世帯で専業主婦などの方がおられず、自らごみ収集所までごみを出すことが困難な世帯を対象とします。

- (1) 65 歳以上の高齢者で介護保険法による要介護 2 以上
- (2) 身体障害者手帳をお持ちの方で、肢体不自由又は視覚の障がいの程度が 1 級もしくは 2 級
- (3) 上記 (1)・(2) に該当する世帯のほか、同等の状態にあると認められる方

※世帯に認定されるケースは変動しています。

行方区の区長さん、民生委員さん、ケアマネージャーさんとして戸別収集が実施と判断される場合は、町民課へご相談をお願いします。

申請書の提出は、利用希望者のほか、家族又は介護に当たる方などが行うことができます。

**現況調査**

本人の状況、現地の立地状況及びごみ出し場所（玄関先）等の確認。  
なお、状況により区長さん、民生委員さん又はケアマネージャーさんによる聞き取り調査を行う場合があります。

**収集の可否決定及び実施**

開始時期については、ふれあい戸別収集町民啓発通達の日から開始と通達後から収集を開始します。

なお、準備期でごみ収集 BOX を設置しますので、分区分ごとに分別を行います。説明又は半透明の袋に入れてごみ収集 BOX に投入していただきます。

収集するごみは、週 1 回（該当する収集ブロックの集積日 A または B の曜日）回収します。

実行開始 平成 29 年 8 月 1 日 (木) から  
問合せ先 環境課廃棄物対策班 (内線 3513)

#### 申請方法

**【提出書類】**

- ・ ふれあい戸別収集利用申請書（第 1 号様式）を環境課廃棄物対策班へ提出願います。

第 1 号様式（第 1 号様式）

申請書は、利用希望するご本人のほか、家族又は介護に当たる方などでも提出できます。

**【対象者】**

○ 対象世帯要件のうち、要介護 2 以上の身体障害者手帳（肢体不自由又は視覚障が）1 級又は 2 級の要件に該当しないもの、転居前にごみを出すことが困難と認められるケース。

例 1 高齢者のみの世帯であり、ごみ収集所までの距離が遠く、かつお配のきつい状態を進行しなければならず、ごみ出しをすることが困難な場合。

例 2 肢体不自由や視覚の障がいがある方で、ごみ収集所まで行くために、交通量が多く歩道幅の狭い道路を横断しなければならず、ごみ出しをすることが困難な場合。

#### (4) 不法投棄対策

不法投棄対策として、町シルバー人材センターに不法投棄巡回パトロールや不法投棄物の撤去を委託しているほか、町に連絡が入った場合は環境課職員が回収撤去を行っております。

年度	H30	R元	R2	R3	R4
不法投棄巡回パトロール 業務委託料	919,836 円	890,820 円	934,830 円	934,830 円	957,627 円
巡回パトロール回数	51 回	49 回	51 日	51 日	51 日
①不法投棄巡回パトロー ル委託回収量	4,840kg	4,060kg	5,180kg	4,080 kg	2,770 kg
②職員回収量	1,090kg	1,310kg	1,830kg	950 kg	530 kg
合計 (①+②)	5,930kg	5,370kg	7,010kg	5,030 kg	3,300 kg

※巡回パトロールについては、原則毎週水曜日（年間 51～52 回）実施。



ポイ捨て禁止看板等の設置

## (5) 河川清掃事業

河川環境の保全に努めるため、町内の河川敷の散乱ごみ等の回収を町シルバー人材センターに委託しております。(令和3年度はコロナ禍に伴う河川閉鎖により事業を見合わせました)

年度	H30	R元	R2	R3	R4
清掃従事者延べ人数	258人	196人	190人	0	197人
散乱ごみ回収量	2,830kg	3,840kg	4,940kg	0	1,840kg
委託費用	1,272,564円	965,493円	962,086円	0	943,447円

※実施回数については河川遊客の多い、4月～9月までの15日間（～H30までは20日間）

※清掃箇所8箇所

- ①レインボープラザ北側河川敷：令和4年度 延べ11日間  
【参考】令和元年度、延べ12日間、令和2年度、延べ9日間
- ②隠川：令和4年度 延べ15日間  
【参考】令和元年度、延べ15日間、令和2年度、延べ15日間
- ③馬渡橋：令和4年度 延べ15日間  
【参考】令和元年度、延べ12日間、令和2年度、延べ15日間
- ④田代天王河原：令和4年度 延べ15日間  
【参考】令和元年度、延べ15日間、令和2年度、延べ16日間
- ⑤角田大橋：令和4年度 延べ9日間  
【参考】令和元年度、延べ8日間、令和2年度、延べ8日間
- ⑥箕輪青少年広場前：令和4年度 延べ4日間  
【参考】令和元年度、延べ4日間、令和2年度、延べ4日間
- ⑦八菅橋：令和4年度 延べ13日間  
【参考】令和元年度、延べ15日間、令和2年度、延べ15日間
- ⑧若宮：令和4年度 延べ4日間  
【参考】令和元年度、延べ3日間、令和2年度、延べ4日間



行楽シーズンにおける中津川河川の様子



河川敷に放置された散乱ごみの様子

(6) 動物死体取扱状況

区分	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4
犬	1	3	1	0	0	0	1
猫	183	174	167	161	132	107	92
その他	155	143	142	413	152	146	105
合計	339	320	310	574	284	253	198

※資料提供：愛川聖苑

## IV 資料

### 1 年表

年 度	主な出来事
平成 2 年度	愛川町美化プラント竣工 集団資源回収開始
平成 3 年度	紙類再資源化事業開始（紙類再資源化収納庫）
平成 8 年度	愛川町環境美化指導員設置 ごみの細分別にかかる説明会開催（平成 8 年 6 月～7 月、21 行政区、1,217 人参加） 「ごみの細分別収集」・「粗大ごみの戸別訪問収集」開始（10 月～（容リ法施行 H9.4） 分別品目：①缶（アルミ・スチール）、②ビン（白・茶・その他）、③紙パック、 ④ペットボトル、⑤乾電池、⑥古着
平成 11 年度	志田・向原最終処分場埋立終了（平成 11 年 8 月） 最終処分場の閉鎖に伴う一般廃棄物の最終処分民間委託開始（平成 11 年 8 月～） 愛川町美化プラント排ガス高度処理設備整備工事（DXN 類低減対策工事） 第 1 回愛川リサイクルマーケット開催
平成 13 年度	愛川町生ごみ等処理機等購入費補助金交付要綱改定（平成 13 年 4 月 1 日施行） 電動式生ごみ処理容器の追加
平成 14 年度	最終処分場適正閉鎖工事
平成 16 年度	厚木愛甲環境施設組合設立（平成 16 年 4 月 1 日） 愛川町一般廃棄物処理基本計画策定（平成 16 年～） 植木剪定枝破砕機購入費一部助成制度開始 （平成 16 年度～購入費の 1/2・上限 5 万円、平成 24 年度で制度廃止：累計実績 45 基）
平成 17 年度	愛川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正（平成 17 年 4 月 1 日施行） 事業系一般廃棄物処理料金改正 12 円/kg→18 円/kg 不法投棄情報提供報奨金制度開始（平成 17 年 4 月～） 植木剪定枝破砕機貸出事業（平成 17 年 6 月～）
平成 18 年度	紙類ステーション回収事業開始（平成 18 年 10 月～） 年末臨時ごみ持込所（愛川中原中学校西側）開設
平成 19 年度	愛川町生ごみ等処理機等購入費補助金交付要綱改定（平成 19 年 4 月 1 日施行） 密閉式処理容器の追加 愛川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正（平成 19 年 7 月 1 日施行） 事業系一般廃棄物処理料金改正 18 円/kg→20 円/kg 美化プラント稼働時間変更（16h/日→24h/日）に伴う生活環境影響評価
平成 21 年度	愛川町環境美化指導員廃止（平成 22 年 3 月 31 日） 指導員制度廃止に伴い平成 22 年度以降は区長を環境美化推進委員として充てる －次頁へ続く－



平成 22 年度	美化プラント直接持込み剪定枝資源化（平成 21 年 4 月～） 愛川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正（平成 22 年 7 月 1 日施行） 事業系一般廃棄物処理料金改正 20 円/kg→23 円/kg
平成 24 年度	ごみの分別・収集体制変更にかかる説明会開催（21 行政区ほか全 82 回、3,829 人参加） ステーション回収としての資源化品目の追加（平成 24 年 10 月～） プラスチック製容器包装、剪定枝のステーション回収、廃食用油
平成 25 年度	愛川町一般廃棄物処理基本計画策定（平成 25 年 3 月） 愛川町美化プラント焼却施設休止（平成 25 年 3 月） 厚木市環境センターへ可燃ごみの焼却処理委託（平成 25 年 4 月～） 愛川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正（平成 25 年 4 月 1 日施行） 第 1 回環境フェスタ（ごみの工夫と生活展からの名称変更） 事業系一般廃棄物処理料金改正 23 円/kg→25 円/kg
平成 26 年度	小型家電リサイクル法に基づく使用済小型家電ステーション回収開始
平成 28 年度	愛川町生ごみ処理器等購入費補助金交付要綱改正（平成 28 年 4 月 1 日施行） 愛川キエーロの追加に合わせ、電動式生ごみ処理機の廃止（平成 28 年 3 月 31 日） 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会参加加入 食品ロス啓発ポスター「ぜんぶ食べなきゃイカンゾウ！」作成及び店舗等配布 作成部数：A2、A3 各 300 部
平成 29 年度	し尿処理手数料及び一般廃棄物処理業許可申請等手数料改定（平成 29 年 3 月） 愛川町生ごみ処理器等購入費補助金交付要綱改正（平成 29 年 7 月 1 日施行） 愛川キエーロ事前補助申請の追加 町立保育園、小学校、役場庁舎、ラビンプラザ、レディースプラザへ設置
平成 30 年度	愛川町ふれあい戸別収集（平成 29 年 8 月 1 日から受付開始） 「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」回収箱設置（平成 29 年 8 月） 愛川町災害廃棄物処理計画策定（平成 30 年 3 月） ごみ質分析調査にて食品ロスの調査開始 第 6 回環境フェスタにてフードドライブ実施 住民提案型協働事業による CD・DVD 等光学メディア試行回収（集団回収・収納庫回収） 「かながわプラごみゼロ宣言」賛同（平成 31 年 2 月） 事業系ごみ適正処理ガイドブックの作成（平成 31 年 3 月）
令和元年度	第 3 次愛川町一般廃棄物処理基本計画策定（令和 2 年 3 月） 生ごみ処理容器補助率改定 3 分の 2 から 10 分の 9 に補助率引上げ
令和 2 年度	光学ディスク回収ボックスの設置（令和 2 年 6 月開始） 愛川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正（令和 3 年 4 月 1 日施行） 一般廃棄物処理手数料改定（令和 3 年 10 月施行） 粗大ごみ 100 円/個→300 円/個、 大型粗大ごみの新設 600 円/個 （最長辺が 180 cm を超え、かつ、幅又は厚さが 10 cm を超えるもの）

令和3年度	<p>「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書」締結  (令和4年3月：公益財団法人 神奈川県産業資源循環協会)</p> <p>使用済みインクカートリッジ再資源化に関する覚書の締結及び回収開始  (令和4年3月)</p>
令和4年度	<p>直接持ち込みされた使用済プラスチック製品の資源化を開始  (令和4年4月)</p> <p>「ペットボトルの水平リサイクルの推進に関する協定書」締結  (令和5年2月：サントリーグループ)</p> <p>「災害廃棄物の処理等に関する協定書」締結  (令和5年3月：愛川町資源リサイクル協同組合)</p> <p>「愛川町と株式会社マーケットエンタープライズとの連携と協力に関する協定書」締結  (令和5年3月：株式会社マーケットエンタープライズ)</p>

令和4年度清掃事業概要

令和5年9月策定

発行 愛川町 環境経済部環境課  
〒243-0392 愛川町角田251-1  
電話 046-285-2111 (代)